

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年8月14日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社パルグループホールディングス

【英訳名】 PAL GROUP Holdings CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松尾 勇

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6227-0308

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長補佐 嶋尾 博光

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6227-0308

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長補佐 嶋尾 博光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (百万円)	46,991	51,441	192,544
経常利益 (百万円)	5,833	6,422	18,839
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,049	4,198	12,845
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,048	4,206	13,045
純資産額 (百万円)	55,945	63,310	63,444
総資産額 (百万円)	117,467	131,399	126,922
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.10	48.36	147.30
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	48.2	50.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため「1株当たり四半期(当期)純利益」は、第52期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）におけるわが国経済は、社会経済活動が正常化へと進展し、企業収益や雇用、所得環境が改善する中で、国内景気の緩やかに回復基調が見られました。一方、円安などに起因する物価上昇や金融資本市場の変動等による下振れリスクにより、先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社は新型コロナウイルス感染症拡大当初より進めてまいりましたECの販売強化とWEBプロモーションの強化に引き続き取り組むとともに、人流の増加により商業施設の集客も好転していることから新規出店の加速と既存店の大型化を進めてまいりました。

これらの施策により、衣料事業の売上高は、前年同期比1,510百万円増加の30,717百万円、雑貨事業の売上高は、前年同期比2,937百万円増加の20,666百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、51,441百万円（前年同期比9.5%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は6,306百万円（同10.5%増）、経常利益は6,422百万円（同10.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,198百万円（同3.7%増）となりました。

財政状態の分析

（資産）

流動資産は、現金及び預金が1,443百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が2,829百万円、商品及び製品が1,552百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて3,066百万円増加しました。

固定資産は、建物及び構築物が936百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,410百万円増加しました。

（負債）

流動負債は、支払手形及び買掛金が1,867百万円、賞与引当金が1,089百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて3,781百万円増加しました。

固定負債は、長期借入金が580百万円、資産除去債務が259百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて830百万円増加しました。

（純資産）

純資産は、利益剰余金が142百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて134百万円減少しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	345,600,000
計	345,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,544,000	92,544,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	92,544,000	92,544,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日		92,544		3,181		3,379

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,720,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,721,600	867,216	
単元未満株式	普通株式 101,700		
発行済株式総数	92,544,000		
総株主の議決権		867,216	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,600株(議決権36個)及び56株含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式4株が含まれております。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パルグループ ホールディングス	大阪市中央区道修町三丁目6番1号	5,720,700	-	5,720,700	6.18
計		5,720,700	-	5,720,700	6.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,228	65,785
受取手形及び売掛金	10,374	13,203
商品及び製品	16,505	18,058
その他	2,584	2,711
流動資産合計	96,692	99,758
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,387	9,323
その他(純額)	2,518	2,641
有形固定資産合計	10,905	11,964
無形固定資産	393	416
投資その他の資産		
差入保証金	12,315	12,267
その他	6,670	7,047
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	18,931	19,260
固定資産合計	30,230	31,641
資産合計	126,922	131,399
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,845	30,713
短期借入金	250	400
未払法人税等	3,480	2,278
賞与引当金	3,315	4,404
ポイント引当金	212	214
引当金	741	319
その他	8,179	10,475
流動負債合計	45,023	48,805
固定負債		
長期借入金	10,962	11,542
退職給付に係る負債	1,255	1,276
引当金	1,208	1,257
資産除去債務	3,877	4,136
その他	1,149	1,070
固定負債合計	18,453	19,284
負債合計	63,477	68,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,181	3,181
資本剰余金	4,478	4,478
利益剰余金	59,254	59,112
自己株式	3,672	3,672
株主資本合計	63,241	63,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	6
為替換算調整勘定	5	7
退職給付に係る調整累計額	204	196
その他の包括利益累計額合計	203	211
純資産合計	63,444	63,310
負債純資産合計	126,922	131,399

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
売上高	46,991	51,441
売上原価	20,191	22,172
売上総利益	26,799	29,269
販売費及び一般管理費	21,092	22,963
営業利益	5,707	6,306
営業外収益		
受取利息	0	0
持分法による投資利益	120	120
受取ロイヤリティー	4	4
為替差益	-	2
その他	34	22
営業外収益合計	160	150
営業外費用		
支払利息	21	24
その他	12	9
営業外費用合計	34	34
経常利益	5,833	6,422
特別損失		
固定資産除却損	38	26
減損損失	33	79
特別損失合計	72	105
税金等調整前四半期純利益	5,761	6,316
法人税、住民税及び事業税	1,872	2,306
法人税等調整額	152	188
法人税等合計	1,720	2,118
四半期純利益	4,040	4,198
非支配株主に帰属する四半期純損失()	8	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,049	4,198

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
四半期純利益	4,040	4,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	7	12
退職給付に係る調整額	0	6
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	7	7
四半期包括利益	4,048	4,206
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,057	4,206
非支配株主に係る四半期包括利益	8	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	526百万円	544百万円
のれんの償却額	- 百万円	27百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	3,294	75	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	4,341	50	2024年2月29日	2024年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	衣料事業	雑貨事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	29,206	17,729	46,936	55	46,991	-	46,991
外部顧客への売上高	29,206	17,729	46,936	55	46,991	-	46,991
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	36	36	36	-
計	29,206	17,729	46,936	92	47,028	36	46,991
セグメント利益又は損失()	4,935	766	5,702	2	5,700	7	5,707

(注) 1. 「その他」に含まれる事業は、人材派遣業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去額7百万円であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「衣料事業」において29百万円、「雑貨事業」において4百万円それぞれ減損損失を計上しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	衣料事業	雑貨事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	30,717	20,666	51,384	57	51,441	-	51,441
外部顧客への売上高	30,717	20,666	51,384	57	51,441	-	51,441
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	47	47	47	-
計	30,717	20,666	51,384	104	51,488	47	51,441
セグメント利益又は損失()	5,101	1,187	6,289	9	6,298	7	6,306

(注) 1. 「その他」に含まれる事業は、人材派遣業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額7百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「衣料事業」において46百万円、「雑貨事業」において32百万円それぞれ減損損失を計上しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	46円10銭	48円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,049	4,198
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,049	4,198
普通株式の期中平均株式数(株)	87,850,071	86,823,296

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため1株当たり四半期(当期)純利益は、第52期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

当社グループは2024年6月16日(日)に一部サーバーが第三者による不正アクセスを受け、サーバートラブルが発生しました。本件について、現在対策本部を設置し、外部専門家の助言を受けながら、影響の範囲等の調査と復旧への対応を進めております。

その結果、第1四半期報告書提出期限延長に関する承認申請を行うなど決算スケジュールへの多大な影響がありますが、営業活動に関しては特段の影響は生じておりません。

本件による翌四半期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況への影響額は限定的と考えておりますが、現在精査中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 8月14日

株式会社パルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルグループホールディングスの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルグループホールディングス及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。